

犬の登録と狂犬病予防注射について

狂犬病は、人獣共通感染症（人も動物も同じく感染する病気）の中で最も恐ろしい病気と言われています。国内では、昭和 32 年以降発生はありませんが、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域では、依然として発生しています。この狂犬病が国内で再び発生することがないように、「飼い犬の登録」と飼い犬に対する「狂犬病予防注射の接種」「鑑札・注射済票の装着」が義務付けられています。

狂犬病は、感染後、発症するとほぼ 100% 助かりません。しかし、予防注射をすることで、発症を防ぐことができます。毎年予防注射を受けさせることで、飼い犬を狂犬病から守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所の住人や他の動物への感染を防止できます。

4～6 月は、『狂犬病予防注射月間』です。飼い主は、6 月末までに飼い犬に予防注射を受けさせることが義務付けられています。集合注射については、お住まいの市町村にお問合せください。



ご存知ですか？ 犬と猫のマイクロチップ制度

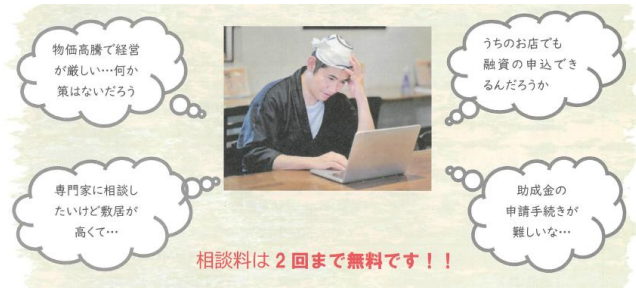
2022 年 6 月 1 日から、ペットショップなどで販売される犬や猫には、マイクロチップの装着が義務化されました。ペットショップなどで購入した犬や猫にはマイクロチップが装着されており、飼い主になる際は、自身の情報に変更する必要があります。変更登録の手続きは、パソコンなどからオンラインで行えます。

一部の市町村に所在する犬については、当該マイクロチップ情報の登録が狂犬病予防法に基づく犬の登録申請とみなされ、その犬に装着されているマイクロチップは、狂犬病予防法に規定する鑑札とみなされることになります。手続きについては、お住まいの市町村にお問合せください。

【お問い合わせ先】岩手県 県民くらしの安全課 食の安全安心担当 （電話：019-629-5322）

物価高騰等経営支援対策事業（生活衛生関係営業）

岩手県生活衛生営業指導センターでは、様々な専門機関と連携し、生衛業者からの幅広い相談にワンストップで対応できる特別相談窓口の開設や地域相談会等を開催しています。



【特別相談】（1事業者2回まで可）

専門家の派遣による経営改善指導等 ※専門家派遣にかかる費用は、指導センターが負担します。

氏名	区分	所属・役職
吉田 瑞彦	弁護士	盛岡中央法律事務所代表
小山田 泰彦	司法書士	小山田泰彦司法書士事務所代表
雨海 秀樹	中小企業診断士	岩手県盛岡広域振興局 IT 連携コーディネーター
高橋 晃	創業・経営改善専門家	国 経営革新等支援機関、元岩手県指導センター経営指導員
桐田 武	経営支援・融資専門家	元岩手県商工会連合会事務局長、元岩手県生活衛生営業指導センター経営指導員
丹代 一志	税理士	昆税理士法人代表社員 所長
千葉 英男	IT コーディネーター	有限会社ライフアシスタンスカンパニー代表取締役
橋場 泉	IT コーディネーター	有限会社アイエスサプライ代表取締役
三井 康平	IT コーディネーター	株式会社サステナ代表取締役
渥美 晴香	人材育成スマイルトレーナー	h.k smile office 代表
中村 美緒	Photographer	ナカムラ写真館 Photographer
崎山 美智穂	社会保険労務士	大船渡社会保険労務士事務所代表
星野 麻記	社会保険労務士	ほしの社会保険労務士事務所代表
赤沼 柳子	元岩手県職員(保健所勤務)	元岩手県生活衛生営業指導センター経営指導員、岩手県食品衛生監視員 OB 会会員
田原 美晴	コミュニケーションアドバイザー	offre M's(オッフルエム)主宰、非営利活動法人マナー教育サポート協会認定講師
藤村 七美	シニア産業カウンセラー	CO.CORO サポート代表

【デジタル関係助言】

専門家によるデジタル関連助言 ※相談料無料

氏名	所属等(店舗名)	主なスキル
志田 緒隆	飲食業組合副理事長(大船渡温泉)	・Google ビジネスプロフィールのオーナー登録などの助言 ・LINE 公式アカウントの作成などの助言 ・IT 導入補助金の申請方法等についての助言
菊池 葉子	理容組合事務局	Instagramでの情報発信の仕方(初級)について助言
新沼 智浩	飲食業組合理事(かもめ商店)	・Google ビジネスプロフィールのオーナー登録などの助言 ・LINE 公式アカウントの作成などの助言
庭田 菜摘	生活衛生営業指導センター事務局	・Google ビジネスプロフィールのオーナー登録などの助言 ・ホームページの修正や更新などの手順等の助言
林 伸介	クリーニング組合専務理事(はやしクリーニング)	・Google ビジネスプロフィールのオーナー登録などの助言 ・LINE 公式アカウントの作成などの助言
千葉 武継	飲食業組合副理事長(生そば御料理千秋庵)	・Google ビジネスプロフィールのオーナー登録などの助言 ・LINE 公式アカウントの作成などの助言
佐藤 圭二	飲食業組合理事(AnotherWorldBarkEIJ)	・Facebook を利用したイベント告知、PR 等について助言
菅原 利和	美容業組合経営特別相談員(菅原美容室)	・スマホでできるデジタル活用方法などの助言 ・デジタル販促物の作成や宣伝方法などの助言 ・各種補助金の申請方法等について助言
岩泉 美奈子	食肉組合事務局	・LINE 公式アカウントの作成などの助言

相談を希望される方は、「専門家派遣申込書」「デジタル関係助言申込書」を指導センターに提出してください。→相談内容を確認し、専門家と派遣日程を調整したうえで、訪問日時をご連絡いたします。

申込書用紙のダウンロードや申込方法など詳しくは指導センターホームページをご覧ください。

⇒<https://www.seiei.or.jp/iwate/index.html>

お問合せ先

公益財団法人 岩手県生活衛生営業指導センター

盛岡市志家町3番13号岩手県美容会館内 TEL:019-624-6642 FAX:019-654-2741 MAIL:iwatecenter@seiei.or.jp

5月は消費者月間

消費者110番を開催します

消費者月間の一環として、消費生活に関するトラブルの相談に

無料で**弁護士**や**消費生活相談員等**が応じます。

商品やサービスの契約、悪質商法、多重債務など消費生活のトラブルで
お困りの消費者の解決のお手伝いをします。

お気軽にご相談ください！



日時 令和7年5月27日（火）10時～17時

場所 岩手県立県民生活センター 大ホール
（詳しい場所は下記案内図をご参照ください。）

相談方法

【面接】直接会場までお越しください。（最終受付16時30分）

【電話】次の臨時専用ダイヤルにおかけください。

臨時専用ダイヤル **019-625-1450**（当日限り）

MAP

バス

- ① 大通三丁目
- ② 商工中金前
- ③ 啄木新婚の家口



主催

岩手県消費者行政推進ネットワーク
（事務局 岩手県立県民生活センター）

関係団体

岩手弁護士会
盛岡市消費生活センター
消費者信用生活協同組合 ほか

【問い合わせ先】

岩手県立県民生活センター

盛岡市中央通3-10-2
TEL 019-624-2209
（相談専用電話）

令和7年度消費者月間統一テーマ：

明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする？～